市政情報いつでも24時間
テレホンサービス
宇治市政ダイヤル
20−0100

宇治市政だより

12/1
昭和61年
（1986年）
第757号

発行 京都府宇治市
編集 広報課
〒611 京都府宇治市宇治琵琶33番地
電話（0774）22−3141
●毎月1日・11日・21日発行

宇治市黄檗公園体育館

基本設計決まる！

本年度中に一部着工

市民スポーツの中核施設に

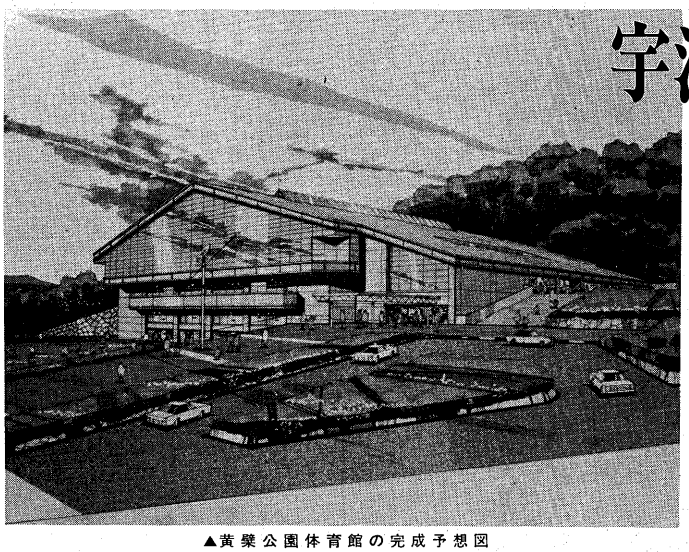

▲黄檗公園体育館の完成予想図

本市では、グリーンフィットネスパーク（健康運動公園）の中心的施設として、コミュニティー体育館の基本設計を策定しました。黄檗公園体育館の概要は、地上四階建て鉄筋コンクリート造り（一部鉄骨造り）で、総事業費は約十一億八千万円。コミュニティーアリーナ、多目的アリーナなどを備え、延べ床面積四千四百九十平方メートル。市民スポーツ振興の中核施設を目指し、本年度中に一部着工の予定です。

本市では、今後老齢人口の増加が予測される中、日常の健康運動の場として気軽に利用出来るコミュニティー体育館として、またグリーンフィットネスパーク（健康運動公園）の中心的な施設として、宇治市黄檗公園体育館の建設基本設計を策定しました。

黄檗公園体育館の概要は、地上四階建てで鉄筋コンクリート造り、一部鉄骨造りで五ケ庄三番割の市立黄檗公園内に建設予定です。建築面積は三千七百六十四平方メートルで、延べ床面積は四千四百九十平方メートルとなっています。

総事業費11億8千万円 63年完成予定

各階の構成は、コミュニティー体育館・日常的なふれあいの場として、一階にはコミュニティーアリーナ・体力テスト室・幼児コーナー・健康相談室・医務室などを備え、二階には、事務室・会議室・オリエンテーション室などを備えています。

三・四階には、多目的アリーナ・トレーニング室・観覧席・ランニングデッキなどを備えています。多目的アリーナは、公式競技にも利用出来る十分な空間をとり、総合体育館としての機能も併せもった施設計画となっています。

また、障害児（者）も十分活用出来るよう身障者仕様エレベーター・段差のない出入口・車椅子専用便所・点字表示などを完備しています。

市では、本年度中に建設工事の一部着工にかかり、昭和六十三年の京都国体までに完成を目指しています。

なお、総事業費は約十一億八千万円を見込んでいます。

（都市計画課）

黄檗公園配置図

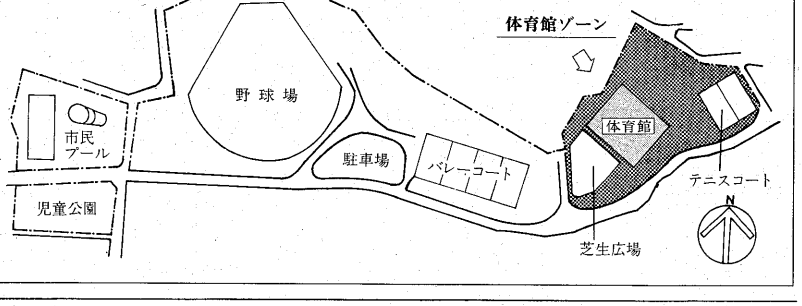

内川康一さん逝去

自治功労者

宇治市自治功労者の内川康一さん（大津市今堅田三丁目14−16）が、十一月十四日逝去されました。七十九歳。

内川さんは、東宇治町助役などを歴任されるなど、地方自治にご尽力いただきました。

ここに慎んでご冥福をお祈りします。

民生（児童）委員決まる

任期は64年11月30日まで

地域福祉活動の担い手

きょう十二月一日、二百三十四人の新しい民生委員（児童委員を兼任）に辞令が伝達されます。これは、民生委員の任期が三年間で、前委員の任期が満了したため。委員は、宇治市民生委員推薦会によって推薦、京都府の審査会を経て、厚生大臣から（児童委員は京都府知事から）委嘱されるものです。

今回の改選では、十八人増員され二百三十四人に。市では、この増員によって一層きめの細い地域活動を期待しています。

民生委員は、生活保護家庭や児童、老人、心身障害（児）者、母子（父子）家庭などの相談役のほか、無職や無収入、扶養事実などの証明、社会福祉事業への協力など、市民の福祉を高めるための重要な任務を担っています。

地域社会に福祉の輪を広げるために、市民一人ひとりが民生委員の仕事を理解し、ご協力をお願いします。

（民生委員の一覧表は次ページに掲載）（社会課）

第4回

宇治川マラソン大会 参加者を募集

62年2月22日(日)に太陽が丘でスタート

来年二月二十二日に開催される「宇治川マラソン大会」の参加者を募集します。

この大会は、六十三年の京都国体を盛り上げるイベントとして、今回で四回目を迎えます。

昨年は、地元、近畿地方はもとより全国各地から総勢千九百人が参加。皆さん、ふるってご参加ください。

競技種目

距離	記号	種別	
5kmの部	A	中学生	男子
	B	中学生	女子
	C	一般（高校生を除く）	男子
	D	一般（高校生以上）	女子
	E	壮年（40歳以上）	男子
	F	壮年（35歳以上）	女子
10kmの部	G	一般（高校生以上）	男子
	H	一般（高校生以上）	女子
20kmの部	I	一般（高校生以上）	男子
	J	一般（高校生以上）	女子

▲力走するランナー（61年2月23日）

▼とき…62年2月22日(日)、雨天決行▼受け付け…午前8時−9時、太陽が丘公園センター前▼種目…上表のとおり▼参加資格…中学生以上で健康な人▼参加費…一般二千円、高校生千円、中学生五百円▼申し込み…所定の申込書に参加費を添えて「宇治市五ケ庄三番割、㈶宇治市体育協会、第4回宇治川マラソン大会事務局」へ現金書留で。締め切りは62年一月14日(水)▼問い合わせ…宇治川マラソン大会事務局（☎32−1905）へ。

（市民体育課）

ろう人権なくそう差別

12月4日～10日は人権週間

十二月四日から、人権週間が始まります。人権週間は、昭和二十三年（一九四八年）十二月十日、国際連合総会で世界人権宣言が採択されたのを機会に設けられました。宣言では、平和で豊かな社会を築くためには、個人を尊重し自由を守ることが大切であり、そのためには全世界の国と人々が、相互に人権を保障することが重要であるとしています。更に、この理念の実現に向けて、各国の順守すべき協定として、四十一年に国際人権規約が採択されました。

世界人権宣言と国際人権規約に示されている権利は、すべての人が生まれながらに持つ大切な権利です。日本国憲法は、これを「基本的人権」として、最大に尊重し完全に保障して行くことを規定しています。

しかし、現実の社会には同和問題をはじめ、婦人や外国人、障害者に対する差別など、社会慣習や偏見に基づく人権侵害はなくなっていません。中でも同和問題は「人類普遍の原理である人間の自由と平等に関する問題であり、日本国憲法で保障された基本的人権にかかわる課題（同和対策審議会答申）であり、早急に解決しなければなりません。

同和問題の解決は市民の力で

同和地区は、江戸時代に封建社会の確立して行く中で、政治的につくられました。徳川幕府は、その支配を固めるために、身分で細かく上下関係を分け、また職業を決めそれを代々受け継ぐ仕組みをつくりました。

そして、人々の不満をそらすために、更に低い身分を設け、この身分に属する人々には住む所、職業、服装などにまで、細かな決まりを押しつけ、あらゆる面で差別扱いをしました。

明治時代になり、封建的な身分制度は廃止されました。しかし、同和地区の人々の生活・環境を改善向上させる施策は、行われませんでした。逆に、法律上は平等であるとされたために、納税や兵役・教育費の出費などでむしろ負担は大きくなり、あるいは仕事を奪われたりして苦しい生活を強いられました。また、身分の違いは形を変えて残りました。

同和問題とは、こうした封建時代につくられた身分制度に基づく差別により、今なお経済的・社会的・文化的に低位な状態に置かれ、基本的人権として保障されている就職・教育の機会均等、居住・移転・結婚の自由が完全に保障されず、差別の中で暮らさざるを得ないという重大な社会問題なのです。

本市では、国の責務であり国民的課題である同和問題の解決に向けて、各種の法律などに基づいて、各種の同和対策事業の推進に積極的に取り組んでいます。

同和問題は国民全体の課題

保館で開かれた解放文化祭（9月13日）

個人の尊重と自由を

誰でも、幸せで豊かに暮らしたいと願い、子どもたちには健やかな成長と幸せな未来を望んでいます。

しかし現実には、これらの願いが、差別や偏見で妨げられています。結婚や就職、交際などに際して、ともすれば本人自身の評価によるのではなく、身元調査をしたり、職業や家柄などで判断するといったことが行われます。

世間体を基準にして人を評価したり、世間一般の例や音からのしきたりを基準にして、それに従っていればよいという考え方が残されているわけです。同和問題は、このような考え方と深くかかわっています。

差別は悪いことだという意識がある中で、同和問題を商売に利用したり、就職・結婚の機会を奪うなどの事例が、後を絶ちません。このことは、同和問題を正しく理解しようとせずに、他人事と考えて出来るだけかかわらずにいようとする姿勢が、根強いからではないでしょうか。

人権尊重の精神を、日々の生活の中で生かし守る努力を重ね、差別のない明るい社会を、一日も早く実現しましょう。

（同和対策室）

人権週間記念講演会

◆講演
「人権・同和問題
—取材をとおして」
講師　吉田賢作さん
（京都新聞社論説委員）

◆映画「ひまわり」
主演　フランキー堺、南風洋子他
監督　若杉光夫
企画　総務庁地域改善対策室・全日本同和対策協議会

12月10日(水)午後1時～
文化会館小ホール
入場無料

差別のない明るい町づくり

12月4日(木)に人権相談所

十二月四日から十日までは、人権週間（第三十八回）です。城南人権擁護委員会と市では、この週間行事の一環として、人権特設相談所を開設します。

▼とき…12月4日(木)、午前10時～午後3時▼ところ…市民会館、広野公民館、木幡公民館※無料、秘密

義務のないことを強要されて困っているとき◎児童・生徒がいじめられたり、仲間はずれにされているとき◎婦人・子どもや老人が虐待されているとき◎騒音・悪臭・ばい煙に悩まされているとき◎離婚・扶養・相続など家庭のもめごとで困っているとき

赤沢　定夫＝車田20－47
大北　幸平＝出口40－51
久保見チエ＝西中9
柴田　道子＝平町51－2
堤　治子＝車田41－34
藤井　悦子＝池山27
矢野千代子＝丸山36－9
山中　登＝荒横1－65
吉川　はな＝河原26

・明星町
加納　晃子＝二丁目12－57
上村　郁子＝二丁目11－48
中村　実＝三丁目12－39

・志津川
林　福三＝北組36

宇治地区

・宇治
大西　繁造＝善法76－2
鬼界　幸三＝東内41－3
小山　幸子＝下居121－1
芝原　綾＝塔ノ川120
高井　幸一＝妙楽9
辻本　康＝東内37
中　政子＝妙楽146
藤林　照男＝里尻62－4
松阪由紀子＝里尻22－1
森田フサエ＝宇文字21－7
矢部　文雄＝里尻2

・折居台
川井　寿枝＝四丁目1－51
信岡　光江＝二丁目1－100
林　照子＝一丁目4－6

・莵道
古川　弘子＝荒横30－8

・白川
小島　喜三＝川上り谷37

神明地区

・宇治
安堂　之雄＝戸ノ内38
岡本　一守＝野神1－13
長村　幸子＝若森28
京田　容子＝弐番66－1
倉田　照子＝琵琶60－12
清水　正子＝蔭山56
並川　匡克＝矢落74－1
西野　道子＝大谷6－5
林　保＝大谷27－17
山本　孝一＝野神50－14
山本　マキ＝弐番46

・神明
井上　永吉＝宮東4－3
大嶋　洪道＝石塚76－8
岸本富士子＝宮東91－3
西村　貞次＝宮西33
村田貞美＝宮東76
萩田　要三＝宮北8－3

・琵琶台
下村　光子＝二丁目3－3
武石佐喜子＝三丁目5－19

・天神台
田中　荘介＝一丁目1－2

広野地区

・広野町
青田宗太郎＝桐生谷15
岩橋　吉隆＝宮谷56－34
岡田　和子＝寺山115
神谷　昭三＝東裏21－5
河合金四郎＝一里山16
鷹田　愛子＝丸山29－2
辻橋　満雄＝大開112
中村　明信＝小根尾147－31
中村美都子＝寺山8－1
二宮　具子＝寺山29－2
野村富美恵＝小根尾138－173
馬場　艶子＝宮谷35－37
広井八重子＝東裏125－18
森下　寿造＝寺山17－18
森田　勇＝尖山2－193
山代谷　隆＝丸山80－1
和田　治＝東裏93

・大久保町
安岡　斎子＝久保11

大久保地区

・大久保町
赤松　千里＝府営団地29－303
遠藤恵美子＝府営団地23－201
太田　利博＝府営団地33－308
樺木　新二＝大竹20－18
川口　英子＝山ノ内14
北岡　綾子＝山ノ内81
北岡　清士＝旦椋1－8
北村　嘉子＝山ノ内47
小林　将男＝府営団地34－405
小南　進＝旦椋84－4 同胞保育園内
杉原　信男＝府営団地27－211
枌谷　紀子＝田原26－43
高木　芳久＝山ノ内77
竹内　英子＝府営団地8－204
多田　弘志＝旦椋17－7
中島　常幸＝府営団地14－210
中村瑠美子＝府営団地26－202
橋本　義雄＝府営団地19－202
花元ヒサ子＝府営団地16－102
松井　和代＝府営団地40－504
宮下　惣二＝平盛6－50
八木　正之＝平盛24－3
山上　佳一＝府営団地15－204

・広野町
清水　知子＝新成田100－169
西岡　弘＝成田1－6

伊勢田地区

・伊勢田町
天野　富三＝南山2－1
今村　孝＝大谷57－8
上野　邦雄＝南遊田14－5
江口八重子＝南山45
河瀬　綾雄＝砂田71－12
児島　静夫＝中ノ田29－4
小瀬　富一＝毛語3
重森　初美＝北山5－8
白勢　富子＝名木一丁目1－168
鈴木　浅吉＝南遊田22－10
角田　丈夫＝毛語100
角田　彰三＝若林29－7
辻　輝夫＝中山52－10
寺村　佳代＝遊田12－169
秦　美智子＝遊田＝41－24
藤村弥栄子＝砂田6－267
美濃部　修＝名木二丁目1－193
三原　光子＝中山15
森岡　稔子＝名木一丁目1－273
山本　守一＝砂田6－83

・安田町
木村　稔＝大納言24

小倉地区

・小倉町
井上　治雄＝中畑49
久保田　博＝老ノ木45－4
中司　未栄＝久保39
畠山　忠＝神楽田38－55
森下　利雄＝西山62
若山　敏＝東山22－3

・開町
松野惣太郎＝47－1
山名　良吉＝31－4

・羽拍子町
鈴木　妙子＝56－40
橋本加代子＝75－9

・南陵町
岩崎　英和＝五丁目1－33
中　貴昭＝二丁目1－131
長尾田鶴子＝一丁目1－44

・神明
田渕　真澄＝石塚71－9
藤川　清子＝石塚63－44

・宇治
岩井　光治＝半白120－6
北川　イト＝半白82－23
原　利男＝蔭山68－54
松原　薫＝蔭山59－114

西小倉地区

・小倉町
石原　清＝南堀池43－2
井上要一郎＝堀池39－101
伊庭　久男＝西浦36－36
内田　徹＝南浦18－6
内田　弘子＝堀池7－27
岡本　一郎＝蓮池130－22
木子　弘美＝西浦27－17
北村　あき＝堀池33－17
鍬本なほみ＝南堀池67－12
幸賀　幸男＝南堀池68－16
西条シゲ子＝西浦88－63
繁田　善子＝南浦62－37
芝田　勝三＝南堀池80－170
島井淳一郎＝山際30－1
瀬川　安子＝山際43－17
田中恵美子＝南浦21－1
太良　朗子＝南浦110－49
土居　昭子＝南浦30－1
中岡　淳恵＝蓮池145－17
西田　和代＝西浦68－9
橋本　静夫＝西浦42－9
長谷川ヨシ＝南堀池47－37
松村　幸子＝蓮池140－12
矢田　武子＝南堀池98－167
吉田　三雄＝蓮池122－34

槇島地区

・槇島町
荒川藤太郎＝一ノ坪181
伊藤千枝子＝南落合27－5
江口　理一＝一ノ坪113
太田喜代子＝北内40
梶本　恵子＝本屋敷40－1グリーンタウン槇島12－204
古島　幸夫＝郡4
菅野　唯七＝千足33
高井　ゆり＝本屋敷40－1グリーンタウン槇島7－215
田中俊二郎＝落合20
田端　悦子＝本屋敷40－1グリーンタウン槇島7－315
辻　栄次郎＝薗場2－2
砺波　隆三＝中川原7－2
中井　忠子＝薗場120
中村恵美子＝本屋敷40－1グリーンタウン槇島13－205
西村　敏子＝南落合3－4
橋本　邦夫＝南落合83－3

・小倉町
小川　禮子＝新田島10－16

保育所の入所申請

12月9日から受け付け

昭和六十二年度の保育所入所申請の受け付けを、次の要領で行います。

〈申し込みが出来る人〉

昭和六十二年四月一日現在で、生後六カ月以上六歳未満の乳幼児で、母親が家庭または外で仕事をしていたり、病気などで保育が出来ない場合に限ります。

〈申込用紙と必要書類〉

申込用紙は、現在在保育所(園)と福祉事務所保育課でお渡しています。申請には、母親の在職証明書など保育出来ない旨の証明書などが必要です。早めにご用意を。

〈入所受付日と場所〉

左下表の日程で行います。なお、やむを得ない事情で指定日までに申し込みが出来ない人は、十二月二十七日(土)の正午まで保育課で受け付け。

〈引き続き入所希望の場合〉

六十二年度も引き続いて入所をご希望の人は、入所申請書と保育出来ない旨の証明書などを、十二月八日(月)から十三日(土)までに現在入所中の保育所(園)へ提出を。

産休明け・昼間里親も保育受け付け

昭和六十二年一月三十一日までに出生届け出がされた乳児についても、保育の申し込みが出来ます。産休明け保育を行っている保育所(園)は、北木幡・善法・宇治・槇島・北小倉・小倉双葉園・大久保保育所と、なかよし・明星・あさひ・くりくま保育園の十一カ所(園)です。

また、個人の家庭で保育する昼間里親制度の利用者も募集します。これらの制度を希望する人は、六十二年一月二十九日(木)、三十日(金)、二月二日(月)の午前十時から午後四時までに保育課へ申し込んでください。(保育課)

保育所入所申請の集中受付日程表

月日	受付場所	対象保育所(園)
12/9(火)	のぼり保育園	北木幡保育所、のぼり保育園、木幡保育所 明星保育園、なかよし保育園
	伊勢田保育園	伊勢田保育園、南浦保育園、西小倉保育所 北小倉保育所
12/10(水)	同聚保育園	同聚保育園、くりくま保育園、大久保保育所
	いずみ保育園	いずみ保育園、槇島保育所
12/11(木)	広野保育所	広野保育所、ひいらぎ保育園 小倉双葉園保育所
	三室戸保育園	三室戸保育園、あさひ保育園、宇治保育所
	善法保育所	善法保育所
12/18(木)	福祉事務所 保育課	全保育所(園)
12/19(金)		

◎受付時間は、いずれも午前10時～午後4時です。

五ケ庄日皆田　山村　大智ちゃん

だいちちゃんは乗り物が大好き。おもちゃの自動車や汽車に乗っている時が、一番ごきげんです。

この欄に掲載するお子さん(60年12月生まれ)を募集しています。広報課へご連絡ください。

きれいな選挙を

きれいな選挙、金のかからない選挙を実現するために、候補者など(政治家、立候補者、立候補予定者)や、候補者などが役職員または構成員でありその氏名を使用した会社・法人・団体などが、選挙区内の人(法人も含む)に寄付することは、禁止されています。また、候補者などが後援会名や他人名義を使う場合も、次の様な贈り物をすると、選挙に関係しているかどうかを問わず法律違反となります。一方、有権者もこの様な寄付を求めることは出来ません。

日ごろから、きれいな選挙を心掛けましょう。

▼中元や歳暮を贈ること▼葬儀に香典や供花などを届けること▼祭事に金品を寄付したり届けたりすること▼開店祝いや落成式・起工式などの時に、花輪を贈ること▼出産・入学・卒業・就職などの祝いに金品を贈ること▼旅行をする人にせんべつを贈ること▼町内会・老人会・子ども会などの行事に、金品を寄付したり届けたりすること▼町内会などの旅行で、飲食物を届けたりバス代などの費用を負担したりすること。

(選挙管理委員会)

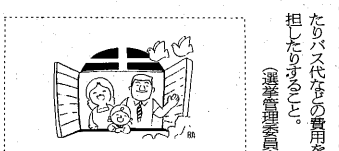

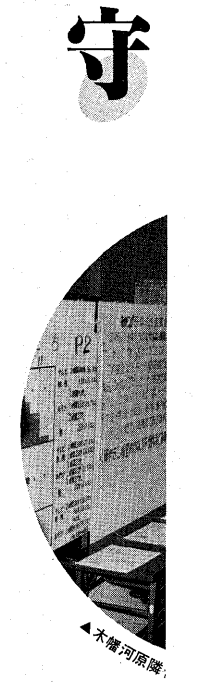

▲木幡河原陵

お知らせ

くらしの資金　冬期貸し付け

社会福祉協議会では、失業や病気、不測の事故などで越年に困っている世帯に「くらしの資金」冬期貸し付けを行います。今回は、十二月一日から受け付けを開始します。

▼貸付金額：年間十万円以内(夏期と年末を合わせて)▼貸し付け条件：無利子、無担保。返済は4カ月据え置いた後20カ月の月賦返済▼貸し付け対象：昭和61年12月1日現在で、市内に住民登録または外国人登録をして6カ月以上の人で、収入が生活保護基準の1.5倍以内、冬期ボーナスの無い世帯。生活保護世帯は対象になりません。また、既にこの資金の貸し付けを受けている世帯は、貸付額の半額以上を返済していることが必要▼申し込み期間・手続き：地区担当の民生委員さんと相談の上、申込書に住民票謄本を添えて、12月19日(月)までに社会福祉協議会へ▼問い合わせ…社会福祉協議会(☎22-5650)へ。(社会福祉協議会)

差し押さえ財産の公売

▼公売財産：宇治市蛍見山一番77(地積241㎡・雑種地)▼見積価格：土地(百八十二万円▼公売保証金：百七十万円▼公売方法：入札▼とき：12月12日(金)、午前10時～10時20分＝入札説明、午前10時20分から11時＝入札▼ところ…市役所第二プレハブ。

不動産公売公報は納税課にあります。詳細は納税課(☎22-3141)まで。(納税課)

デイ・サービス　着付け教室

▼とき：12月7日(日)、午前10時～正午▼ところ：総合福祉会館▼対象：聴覚言語障害者▼講師：借屋好永さん▼内容：着付けの基礎▼費用：無料▼申し込み：12月4日までに社会福祉協議会(☎22-5654)へ。(社会福祉協議会)

市民歩こう会

▼とき：12月14日(日)、午前8時▼京阪宇治駅前集合(雨天の場合は21日(日)に順延)▼コース：京阪宇治駅→稲荷駅→稲荷山→薬力社→大石神社→岩屋寺→観修寺→喰心院の徒歩行程約12㎞(現地解散)▼準備品：弁当、水筒、雨具など▼交通費：各自負担▼問い合わせ：木村長次さん(☎20-3633)へ。(市民体育課)

市民絵画展

▼とき：12月4日(木)～7日(日)▼ところ：中央公民館▼内容：日本画、洋画、版画、水彩画など▼主催：市民絵画展実行委員会。(社会教育課)

児童書の展示

「うさぎさんの本」

▼とき：12月2日(火)～62年1月中旬▼ところ：中央図書館▼内容：来年のえとにちなみ「うさぎちゃんハイ、うさぎさんの本」の展示・貸し出し。(中央図書館)

読書週間40周年記念講演会

▼とき：12月13日(土)、午後2時～4時▼ところ：中央図書館集会室▼演題・講師：「宇治十帖の世界―八宮と大君と―」京都府立大学女子短期大学部教授、中井和子さん。(中央図書館)

記念日と生活講座

▼とき：12月8日(月)、午前10時～正午▼ところ：広野公民館▼内容：世界人権宣言記念日(12月10日)にちなむ講演▼講師：同志社大学教授、クラウス・スペニューマンさん。(広野公民館)

第3回歴史サロン

中国のお話とスライド

▼とき：12月7日(日)、午後2時～4時▼ところ：中央公民館▼内容：中国の成陽市などのスライドを見ながら懇談▼申し込み：歴史資料館(☎22-3141)へ。(歴史資料館)

社会保険相談

▼とき・ところ：12月12日(金)＝木幡公民館、26日(金)＝宇治公民館、いずれも午後1時～4時▼内容：年金や健康保険の仕組みなど。(保険年金課)

交通遺児に奨学金

府では、交通事故により親などを失った乳幼児と児童・生徒に対し、奨学金の制度を設けています。今回の申請は乳幼児が対象です。

▼支給額：六千円(年額)▼問い合わせ・申請：12月20日(土)までに交通労政課(☎22-3141)へ。(交通労政課)

耳・手足が不自由な人の巡回更生相談

▼とき：12月15日(月)、午後1時～3時▼ところ：総合福祉会館▼相談内容：身体障害者手帳の交付や再交付に必要な診断(申請には印鑑と顔写真1枚(縦4㎝×横3㎝)が必要。補装具の交付や修理などのスライドを見ながら懇談▼申し込み・問い合わせ：福祉課(☎22-3141)へ。(福祉課)

歯の教室

▼とき：12月18日(木)、午後1時～3時半▼ところ：総合福祉会館▼内容：赤ちゃんの生活と歯、虫歯予防について、赤ちゃんの食事(おやつの試食・歯の磨き方、身体測定(希望者)▼対象：1歳未満児の保護者と妊婦▼定員：50人(先着順)▼申し込み：宇治保健所(☎21-2191)へ。(宇治保健所)

消防設備士試験

消防法第十七条の九第一項の規定に基づいて行います。

▼とき：昭和62年2月1日(日)▼ところ：京都外国語大学(京都市右京区西院笠目町6)▼願書配布：12月1日(月)～17日(水)の午前9時～午後4時半まで、消防本部、東宇治・西・伊勢田消防(分)署で▼願書受け付け：12月15日(月)～17日(水)の午前9時半～午後4時半まで京都府職員会館第一会議室(上京区下長者町通西洞院東入ル)で▼問い合わせ：詳しくは、(財)消防試験研究センター京都府支部(☎075(441)9121)へ。(消防本部)

朝鮮半島　台湾　出身の皆さんへ

特例永住許可申請は61年12月31日まで

昭和二十年九月二日以前から引き続き日本に在留する、朝鮮半島・台湾出身の人とその直系卑属(子孫)として日本で出生し、引き続き在留している人の特例永住許可申請は、本年十二月三十一日までです。

該当する人は、申請すればすべて永住が許可されます(手数料は不要)。

まだ申請をされていない人は、早急に手続きをしてください。

▽申請期限：昭和61年12月31日まで(ただし執務時間内、12月27日(土)、午前中まで)に限る)

▽受け付け・問い合わせ…大阪入国管理局京都出張所(京都市伏見区南部町72-2☎075(611)0666)へ。(市民課)

民生委員さん　氏名一覧

北木幡地区

・六地蔵

奥西　清＝町並10
西村　健司＝柿ノ木町28
丸野　清三＝奈良町2－12

・木幡

赤堀　信子＝御蔵山39－716
大石　省三＝花揃21
大島千鶴子＝御蔵山39－220
小川　圭海＝平尾28－360
笠井　武＝平尾29－48
久保田ナオ＝御蔵山39－286
近藤　碧枝＝金草原50－24
辻　信一＝御園20－131
寺川　澄代＝平尾3－15
中川　晃＝陣ノ内38－8
中西　成二＝正中26
永田　璞子＝御園3－13
野々山美和子＝御蔵山39－790

・木幡炭山

渋谷　忠一＝久田52

・西笠取

中谷　勝＝下荘川西32

木幡地区

・木幡

伊藤　晶子＝中村15－75
乾　捨三＝南山12－72
梅田純一郎＝内畑34－10ユニ宇治マンション5－501
浦上　克造＝内畑34－6ユニ宇治マンション1－401
大森　靖男＝南山76－14
荻　みさを＝熊小路19－68
奥田五三郎＝東中44
金光　惇一＝西中33ユニ宇治川マンション3－706
萱場　笑子＝西浦21
川口　房子＝檜尾5－5
北村　鈴子＝南山9－6
小粥　愛一＝東中26－5
桜井　安二＝南山畑29－
滝田　浩＝西中47－5
田中　洋子＝熊小路43
堅本　聖子＝中村54－9
宮原美代子＝南山80－3
山本　勇＝南端31－9

東宇治地区

・五ケ庄

上田　昭二＝三番割37
梅澤　博子＝折坂18－1
大槻カズ子＝芝東23
大平　恒夫＝広岡谷2－
押口　光子＝西浦20－8
奥西　隆三＝三番割10－
片山きくゑ＝古川17
岸野千恵子＝寺界道24
林　静子＝三番割4
藤田　孝＝二番割42
藤田　保子＝梅林11
前川　敏子＝新開12－3
前田　正義＝大林39
矢谷　光＝北ノ庄17－
山本　良子＝雲倉島1－
渡邊　忠雄＝芝東47

・莵道

青木八子代＝東隼上り5

・羽戸山

本荘　成俊＝二丁目1－

莵道地区

・五ケ庄

植村　房夫＝岡本45
督　壽之＝官有地京
林　育平＝福角45－7
松村　茂＝折坂25－8
宮川　絢＝戸ノ内50－
山西　妙子＝福角53－2

・莵道

明るいお正月を

みんなでそろって

募金にご協力を…15日まで歳末たすけあい運動

保健・衛生・相談・移動図書館（12月分）

献血

● 4日（宇治市役所10時～正午と13時～15時半）、16日（京阪宇治交通〈株〉宇治車庫10時～正午と13時～15時半）。

飼えなくなった犬・猫の引き取り

● 9日（木幡公民分館10時40分発、小倉公民館10時50分発、旦椋公会堂11時10分発、宇治保健所11時半着）。その他、毎週月曜日（午前9時～10時半）宇治保健所で実施。

相談あんない

● 青少年相談（17日、市民会館13時～16時）。
● 京都府交通事故相談（3日、17日、京都府宇治地方振興局☎㉑2049、9時～16時）。交通事故の法律問題、示談のしかた、賠償額の算定、訴訟や調定のしかた、自賠責保険の利用のしかたなど、お気軽にご相談ください。相談は無料、秘密は厳守。

社会福祉協議会の法律（定員10人）・年金・結婚・心配ごとなどの相談日程や、行政・人権・消費生活・精神薄弱者相談の日程は、61年度版「市民カレンダーと手びき」に掲載。ご利用ください。

このほか、市政相談と一般生活相談は市役所市民相談室で、消費苦情相談は商工観光課で、教育相談は教育委員会で、日曜日を除く毎日受け付け。家庭児童相談は月～金曜日の10時～16時に総合福祉会館3階の家庭児童相談室（☎㉓8698）で。高齢者職業相談（無料）は毎週火・金曜日の9時～16時に総合福祉会館2階の老人福祉センター（☎㉒5652）で。

そよかぜ号巡回日程

移動図書館

日	地区	駐車時間	駐車場所
3日(木)	広岡谷	13:30～14:10	明星保育園上ル
	東南山	14:30～15:40	うめがき商店前
4日(木)	福角	13:30～14:20	南部小学校
	岡屋	14:40～15:30	岡屋小学校
5日(金)	木幡	13:30～15:30	木幡公民館前
9日(火)	黄檗	10:00～11:00	万福寺駐車場
	志津川	13:30～14:00	志津川バス駐車場
	明星町	14:20～15:20	汚水処理場横
	六地蔵	13:30～14:00	六地蔵公会堂前
10日(水)	北小倉	13:30～15:30	北小倉小学校
11日(木)	御蔵山	14:20～16:00	御蔵山小学校
	南陵町	10:00～11:00	南陵第2児童公園
12日(金)	遊田	14:00～15:30	西小倉中学校北門
	大久保	10:00～11:00	旦椋公会堂前
16日(火)	西大久保	13:30～14:20	西大久保小学校
	平盛	14:40～16:00	平盛小学校
17日(水)	緑ケ原	13:30～15:30	緑ケ原陸田緑地
18日(木)	南小倉	10:00～11:10	南小倉小学校
19日(金)	槇島	13:30～14:20	南宮谷12の通り八木ガレージ前
	薩山	15:00～16:00	ユニチカ社宅前
23日(火)	伊勢田	13:30～15:30	伊勢田神社
24日(水)	開	13:30～14:30	開公民分館前
	広野	15:00～16:00	大久保小学校
25日(木)	北槇島	14:00～15:30	北槇島小学校

宇治市中央図書館（☎⑳1511）

不用品情報センターの開設

62年2月28日まで3ヵ月間

市では、家庭で不用になった品物を別の家庭で有効に利用していただくため、不用品情報センターを開設。今回は後期として12月1日から来年の2月28日までの3カ月間実施します。

欲しいもの、譲りたいものをどしどし登録してください。

▶**登録方法**…品物の提供・希望者とも電話、はがき、または来庁で不用品情報センターへ登録してください。受付時間は午前9時～午後3時。土曜日は午前9時～11時。日曜・祝日は受け付けません。なお、登録は市民もしくは市内に勤務している人に限ります。

▶**登録項目**…品名、規格、形式、購入年月、消耗の程度、希望価格、住所、氏名、電話番号と連絡先、その他希望条件。

▶**主な取り扱い品**…家具、電気製品、楽器、石油・ガス器具、自転車、ベビー・子ども用品（おもちゃ、絵本、衣類などを除く）、スポーツ・レジャー用品、一般家庭用品（食品、洗剤、衣類、日用品などを除く）、学用品（雑誌・文具を除く）など。再利用の価値があり、修理の不用なものに限る。転売や趣味などを目的とするもの、医療器材、生き物は対象外。なお省資源が目的のため、高額な提供はご遠慮ください。

▶**品物の取り引き方法**…提供・希望の条件がほぼ一致した場合、情報センターから希望者に連絡し、当事者間で話し合っていただきます。結果は10日以内に希望者から情報センターに報告を。

▶**問題などの処理**…故障、欠陥、その他の問題が生じた場合は当事者間で解決を。市は一切の問題に責任を負いません。

●登録・問い合わせ
不用品情報センター
〒611 宇治市宇治琵琶33
宇治市商工観光課消費生活係（☎22－3141）

12月の燃えないゴミ・し尿収集日程表

燃えないゴミ（市役所清掃事務所☎22－3141）

12/1	17	宇　治（里尻、小桜、宇文字、壱番、妙楽、蓮華、塔川、善法、東山、下居、琵琶、野神、弐番、池森、米阪、矢落、若森、国鉄以南の天神） 天神台1～3丁目 白　川（全域） 折居台（全域）
2	18	小倉町（奥畑） 南陵町（全域） 羽拍子町（国道筋を除く全域） 神　明（全域） 宇　治（蛇塚、大谷、野神一部） 琵琶台（全域） 広野町（小根尾一部）
3	19	開　町（国道筋を除く全域） 広野町（小根尾、大開、尖山、宮谷、中島、丸山） 西大久保府営住宅（1～20棟）
4	22	広野町（桐生谷、一里山、東裏、寺山、国道筋を除く西裏・茶屋裏） 大久保町（北ノ山、山ノ内、南ノ口、大竹、上ノ山、久保） 西大久保府営住宅（21～32棟）
5	23	安田町（全域） 伊勢田町（名木、浮面、蔭田、中ノ田、中ノ荒、新中ノ荒、ウトロ、南山） 開　町（国道筋） 広野町（成田、新成田、国道筋の西裏・茶屋裏、派出所前から近鉄踏切までの府道筋） 大久保町（田原、旦椋、平盛、井ノ尻、南ノ口一部）
8	24	宇　治（半白） 小倉町（新田島を除く近鉄以東の全域、西山） 羽拍子町（国道筋） 伊勢田町（北山、大谷、若林、井尻、中山、毛語）
9	25	小倉町（南浦、山際、京銀前から南京信前までの市道筋以南の西浦） 伊勢田町（遊田、砂田） 西大久保府営住宅（33～43棟）
10	26	小倉町（蓮池、堀池、南堀池、京銀前から南京信前までの市道筋以北の西浦） 伊勢田町（南遊田）
11	27	槇島町（全域） 小倉町（近鉄以東の新田島） 宇　治（戸ノ内、蔭山、国鉄以北の御廟・天神）
12	29	木　幡（平尾、須留、御蔵山、畑山田、御園、陣ノ内、赤塚、花揃、金草原、北畠、桧尾、北山畑、国鉄以東の正中・東中）
13	1/5	六地蔵（全域） 木　幡（河原、北畠、西中、内畑、大瀬戸、西浦、中村、南山畑、南山、南端、国鉄以西の正中・東中） 五ケ庄（広岡谷、国鉄以東の芝ノ東）
15	1/6	木　幡（熊小路） 五ケ庄（雲雀畠、谷前、西田、古川、北ノ庄、西川原、壇ノ東、寺界道、野添、大林、梅林、西浦、新開、平野、折坂、福角、一・二・三番割、国鉄以西の芝ノ東、高峰山） 莵　道（平町）
16	1/7	五ケ庄（大八木島、上村、岡本、日皆田、一里塚、戸ノ内、京大宿舎） 莵　道（平町を除く全域） 明星町（全域） 志津川（全域） 羽戸山1～4丁目 宇　治（山本、乙方、東内、又振、山田）

し尿（城南衛生管理組合☎075－631－5171）

六地蔵・木幡・五ケ庄・莵道・炭山・笠取地域

12/1	20	花揃、赤塚、陣之内（国鉄以東）、御園、御蔵山、畑山田、北御園、正中（国鉄以東）、町並一部
2	22	北御蔵山（平尾）、中御蔵山、町並、奈良町、畑町、炭山全域
3		正中（国鉄以西）、西中一部、東中（国鉄以西）、陣之内（国鉄以西）、河原、徳永、柿ノ木町、北畠、一丁目、札ノ辻町、紺屋町
4		内畑、西中、中村（国鉄以西）、大瀬戸（国鉄以西）、壇ノ東、西浦、熊小路、南端（国鉄以西）
5		大林、梅林、芝ノ東（国鉄以西）、西浦一部
8		寺界道、古川、西田、北ノ庄、野添、谷前、西浦一部、梅林官有地、大林一部
9		西浦一部、新開、平野府営住宅、折坂一部
10		福角（国鉄以西）、日皆田、岡本、上村、大八木島、笠取
11		車田一部、平町、一里塚、戸ノ内（槇島飛地）
12		車田、丸山、出口（国鉄以西）、森本（国鉄以西）、谷下り（国鉄以西）
13		福角（国鉄以東）、折坂（府道以東）、平野、一番割、二番割、三番割一部
15		西浦（国鉄以東）、三番割、芝ノ東（府道両側）、南端（国鉄以東）
16		芝ノ東（府道以東）、広岡谷、南山（A）、中村（さつきケ丘）
17		南山（B）、金草原
18		南山畑、北山畑、大瀬戸（国鉄以東）、中村（国鉄以東）、東中（国鉄以東）、北畠一部
19		北畠、桧尾、平尾、須留

白川・志津川・莵道・宇治・神明・広野町・開町・大久保町地域

12/1	20	宮東（城南荘本通り以東）、野神、大谷、弐番（府道以南）、大谷山（権見町）、琵琶、若森（国鉄以南）、矢落（国鉄以南）
2	22	下居、善法、壱番、妙楽、宇文字、里尻（国鉄以南）、塔川
3		蓮華、乙方、東内、又振、山田、紅斎、白川、金井戸、山本、荒槇、田中、大垣内、妙見、志津川
4		森本（国鉄以東）、段ノ上、薮里、東西隼上り、東中、西中、河原、門前、只川、中筋、池山、谷下り（国鉄以東）、出口（国鉄以東）
15		田原、井ノ尻、旦椋、平盛、南ノ口
16		北ノ山、山ノ内、上ノ山、大竹、茶屋裏、久保、南ノ口一部、西裏、寺山（国鉄以西）、寺山（翠光園団地）
17		寺山、大開一部、宮谷、尖山一部、丸山、一里山（府道以南、市道以東）、中島、石塚（心華寺通り以西）
18		東裏、一里山、桐生谷、開町、石塚（心華寺通り以東）、宮北一部
19		小根尾、大開一部、尖山一部、宮西、宮北、宮東（城南荘本通り以西）

小倉町・伊勢田町・槇島町・宇治・羽拍子町地域

12/1	20	戸ノ内、矢落（国鉄以北）、若森（国鉄以北）、里尻（国鉄以北）、小桜、南堀池（田中、大和一部西2号通り以北）
2	22	東目川、西目川、南落合（0～3の通りまで）
3		南落合（4の通り以降～13の通りまで）
4		南浦（100～110、84～98、30～33）、大京団地、山際一部
5		南浦、西浦一部、神楽田一部（近鉄以西）
6		山際、半白、麓場（大川原線以北）、大幡、北内、門口、幡貫、郡、石橋（大川原線以東）
8		老ノ木、久保、西山（国道以東）、寺内一部、蓮池
9		東山、天王、蔭山、吹前、中川原（大川原線以東）、十一（大川原線以東、国道以東）、十六（国道以東）、十八（国道以東）
10		寺内、西浦
11		南堀池（本通り以北）、南堀池（本通り以南）
12		南堀池（大和）、堀池
13		南遊田、遊田、砂田、南山、ウトロ、毛語一部、中ノ荒、井尻、中ノ田、名木、浮面、安田町全域
15		中山（近鉄以東）、大谷、西畑、中畑、春日森、一ノ坪、島前、大町、大川原、中川原（大川原線以西）、石橋（大川原線以西）
16		中山（近鉄以西）、毛語、若林
17		羽拍子町
18		蛇塚、弐番（府道以北）、池森、米阪
19		北山A・B・C・D団地、中央台、西山（国道以西）、神楽田（山中含む）

年末年始の特別収集と1月分の収集日程

し尿の特別収集は、12月23日から行います。詳しくは、可燃ゴミの特別収集と併せて、「宇治市政だより」12月21日号でお知らせします。また、し尿と燃えないゴミの昭和62年1月分の収集日程も、12月21日号に掲載します。ご注意ください。（宇治市役所清掃事務所・城南衛生管理組合）